

新 規 請 願

			厚生常任委員会
請願番号	請願第 1 7 号	受理年月日	令和 7 年 9 月 1 1 日
請願の件名	戦没者を追悼し平和を祈念する取組の拡充・強化についての請願 (要旨) 1 宮崎県平和記念資料展示室の移設・拡充 2 語り部講話等の戦没者遺族援護事業の拡充 3 「終戦記念日」の啓発活動の強化 (理由) 県におかれましては、先の大戦により亡くなられた方々を追悼し、平和を祈念するため、ひむかいの塔追悼式に参列する遺族の支援のほか、宮崎県平和祈念資料展示室の運営や小中学校等での語り部講話の実施など、戦没者遺族等に対する慰藉とともに、多くの県民が平和について考える機会の提供に取り組んでおられます。 当遺族連合会においては、戦没者遺族の「未曾有の尊い命が犠牲となった戦争を再び繰り返してはならない。私たちのような遺族を二度と出してはならない。」という固い決意のもと、戦後一貫して恒久平和を求めてきました。 また、戦争を知らない世代に戦争の悲惨さや平和の尊さを継承するため、宮崎県平和祈念資料展示室の運営管理など、県の戦没者遺族援護事業の一部を受託しながら、県と密接に連携し、平和の語り部活動に意欲的に取り組んできました。 特に、学校での語り部講話については、当遺族連合会単独事業として戦後生まれの語り部の育成に取り組んだことにより、実施校が着実に増加しており、教育現場において広がりを見せています。 このような中、本県においても、戦後生まれの県民が約 9 割となり、戦争体験者が極めて少なくなっている現状にあり、8 月 15 日の「終戦記念日」を知らない子供たちも多くなるなど、戦争があったことさえも忘れ去られようとしています。 一方、世界に目を向ければ、長引くロシアによるウクライナ侵攻をはじめ、予断を許されない中東紛争、懸念される台湾有事など、武力により国際秩序の根幹が揺るがされるという、歴史的な転換期を迎えています。 言うまでもなく、平和な社会は、私たちの安心で安全な日々の暮		

らしの基本であり、戦争の記憶の風化が進み、国際情勢がより深刻化する状況下においては、県民一人一人が、戦争を対岸の火事ではなく、自分事として認識することが何よりも重要になります。

県民が、このように戦争を身近なものとして捉え、当事者意識を高めるためには、この宮崎でも戦争があったことを知るとともに、犠牲となった故郷の方々に思いを馳せ、平和の尊さを深く心に刻む必要があります。

このため、本県における戦没者の遺品等の展示や平和の語り部による講話活動など、宮崎での戦争の記憶を伝承する取組を一層強化することが求められます。そして、これは、県行政はもちろんのこと、私たち戦没者遺族にも課された大きな責務です。

しかし、当遺族連合会は、遺族の高齢化に伴い会員が大幅に減少するほか、近い将来、活動財源の枯渇が見込まれるなど、このままでは、県の委託事業を含め活動の継続が難しくなります。

こうした厳しい現状を踏まえ、当遺族連合会においては、今後も、戦没者遺族の平和への強い思いを次世代につないでいくため、適切な時期に土地・建物等の財産を処分し、必要な財源を確保しながら、可能な限り平和の語り部活動を継続していくこととしています。

なお、当遺族連合会の活動は、県の委託事業が大きな比重を占めていることから、当遺族連合会の今後の在り方については、県と緊密に連携しながら検討を進めて参ります。

特に、宮崎県平和祈念資料展示室は、当遺族連合会所有の宮崎県遺族会館に設置されていることから、当遺族連合会の財産処分に伴い、現状のままでの実施は不可能となるため、早期に県との調整を行う必要があります。

つきましては、終戦から80年という大きな節目に当たり、県におかれましては、戦争の記憶の風化や国際情勢の緊迫化はもとより、当遺族連合会の厳しい現状にも御配慮の上、これまで以上に戦争の悲惨さや平和の尊さをしっかりと次世代へと継承していくため、下記のとおり戦没者を追悼し平和を祈念する取組を拡充・強化していただきますよう要望いたします。

記

1 宮崎県平和祈念資料展示室の移設・拡充

当遺族連合会の財産処分に伴い、現在の宮崎県平和祈念資料展示室を移設整備するとともに、戦没者の遺品をはじめ、県内の特攻基地、沖縄からの学童集団疎開、県内各地での空襲被害など、宮崎の

	戦争に関する資料を再整理し、本県における戦争の記憶を伝承し平和を祈念する拠点施設として展示内容を充実させること。 2 語り部講話等の戦没者遺族援護事業の拡充 学校への語り部等の派遣実績は大きく伸びていることから、実績に応じた予算の増額はもとより、戦後生まれの語り部の育成に取り組むなど、学校への更なる普及を図るほか、学校に限らず広く県民を対象とした講話を実施するなど、より多くの県民に平和について考える機会を提供することができるよう事業内容を拡充すること。 3 「終戦記念日」の啓発活動の強化 8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」として、政府が先の大戦で亡くなられた方々を追悼し平和を祈念するために設けられた日である。 この「終戦記念日」は、日本において最も忘れてはならない日であることから、この日に合わせて、毎年、県主催の平和祈念行事を開催するなど、その趣旨が一層徹底されるよう啓発活動を強化すること。
紹介議員	山下 博三 内田 理佐 川添 博